

令和6年度女性の起業アイデアブラッシュアップ等支援事業に関する質疑・回答

番号	項目名		質問	回答
1	募集要領	3 参加資格 (3) 京都府税、消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。	京都府に拠点がないのですが、応募資格はあるのでしょうか。	京都府内に拠点が無い事業者であっても参加いただけます。 ただし、募集要領 7 応募書類 (1) 提出書類 カ 京都府税の滞納がないことの証明は必要です。証明書交付の請求方法については、下記URL(京都府税務課)を御確認ください。 https://www.pref.kyoto.jp/zeimu/11600056.html
2	募集要領	7 応募書類 (3) 提出書類	「真に必要な場合を除き」とあるがどのような場合なのか、もう少し具体的にお伺いしたい。	提出いただいた書類は公文書となるため、情報公開請求があった場合には、開示対象文書となることを踏まえ、注意事項として記載しています。自社の企画提案内容の説明やアピールの上でどこまで記載するかは事業者の判断によると考えているため、明確な基準は設けていません。
3	業務仕様書	4 業務の内容 (4) ネットワーク構築支援 ①女性起業家間のネットワーク構築(1回以上) ②令和6年度「京都女性起業家賞」受賞者の受賞プランの発信(1回以上)	①、②は別々に実施すべきか?同日開催での履行も可能か?	別々に実施か同日開催かは提案事項に含まれており、応募する女性起業家のネットワーキングにより効果的、また事業発展にプラスとなる等の観点から企画提案をお願いします。 ただし、②は「受賞者の受賞プランの発信」であり、受賞者が決定していない時期には実施することができないため、実施時期については限定されます。
4	業務仕様書	4 業務の内容 (4) ネットワーク構築支援 ①女性起業家間のネットワーク構築(1回以上) ②令和6年度「京都女性起業家賞」受賞者の受賞プランの発信(1回以上)	京都府ホームページの昨年度の「第12回京都女性起業家賞」のページに掲載されている、令和5年8月2日に実施された女性起業家を対象としたセミナーイベントは、今回の委託の仕様業務なのか。	京都女性起業家賞のセミナーの位置付けとして、日本政策金融公庫とタイアップで実施したイベントであり、今回の委託業務の仕様には含まれません。 ただし、本年度についても、支援機関と積極的にタイアップしていきたいという方向性にあることを参考情報として御承知おきください。
5	その他	京都府税の滞納がないことの証明(府税納税証明書)の交付請求について	代表者の代理者が窓口で交付請求を行う場合の、委任状の様式指定はあるのか。	府税の証明手続きに関することは、直接、府税の問合せ窓口(下記URL)へ御確認ください。 https://www.pref.kyoto.jp/zeimu/11600061.html